

市議会の動き

(令和5年2月~4月)

第165号

令和5年5月
小平市議会事務局

目 次

議会の記録	1
会議の内容と結果	
幹事長会議	3
議会運営委員会	6
全員協議会	10
昭和病院企業団議会	11
湖南衛生組合議会	12
小平・村山・大和衛生組合議会	12
東京都十一市競輪事業組合議会	13
東京都四市競艇事業組合議会	13
東京たま広域資源循環組合議会	15
多摩六都科学館組合議会	16
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	16
多摩北部都市広域行政圏協議会	17
東京都市議会議長会	17
議員研修	
東京都市議会議員研修会	19
市議会議員研修会	19
参考資料	
会議の状況	30
図書室だより	32
一部事務組合等議会議員・協議会等委員	34

議 会 の 記 録

- 2月 1日(水) 生活文教委員会
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 2日(木) 厚生委員会
- 3日(金) 環境建設委員会(埼玉県鴻巣市視察あり)
- 6日(月) 東京都市議会議員研修会
- 7日(火) 市内認可保育園開園時園庭縮小問題調査特別委員会
- 8日(水) 全員協議会
議員研修会
- 10日(金) 湖南衛生組合議会
- 13日(月) 東京都十一市競輪事業組合議会
東京都四市競艇事業組合議会
- 14日(火) 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会
- 15日(水) 市内認可保育園開園時園庭縮小問題調査特別委員会
- 16日(木) 昭和病院企業団議会
小平・村山・大和衛生組合議会
多摩六都科学館組合議会
東京都市議会議長会定例総会
- 17日(金) 幹事長会議
- 20日(月) 東京たま広域資源循環組合議会
- 21日(火) 議会運営委員会
- 27日(月) 3月定例会初日
- 28日(火) 3月定例会2日目(代表質問)
- 3月 1日(水) 3月定例会3日目(一般質問)
- 2日(木) 3月定例会4日目(一般質問)
- 3日(金) 3月定例会5日目(一般質問)
- 7日(火) 一般会計予算特別委員会
- 8日(水) 一般会計予算特別委員会
- 9日(木) 一般会計予算特別委員会
- 10日(金) 特別会計・下水道事業会計予算特別委員会
- 13日(月) 総務委員会
- 14日(火) 生活文教委員会
- 15日(水) 厚生委員会
- 16日(木) 環境建設委員会
- 17日(金) 広聴広報特別委員会
- 20日(月) 市内認可保育園開園時園庭縮小問題調査特別委員会

- 22日(水) 幹事長会議
- 23日(木) 議会運営委員会
- 28日(火) 3月定例会最終日
広聴広報特別委員会
- 30日(木) 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会
東京都四市競艇事業組合議会臨時会
- 4月10日(月) 広聴広報特別委員会
- 25日(火) 東京都市議会議長会臨時総会
- 26日(水) 世話人会議

幹事長会議

令和5年2月17日（金）

1 市長報告事項……了承

(1) 3月定例会提出議案等について

- ① 行政報告1件
- ② 初日提出予定議案21件

人事1件、補正予算4件、令和5年度予算5件、条例11件

(2) 本日の報告事項

- ① 定期監査及び例月現金出納検査の結果について
- ② 小平第九小学校校舎及び体育館、小平第十四小学校校舎及び体育館、小平第十五小学校校舎及び体育館に関する更新等及び（仮称）小平第十四小学校の更新等に関する基本計画及び（仮称）小平第十五小学校の更新等に関する基本計画の策定方針について
- ③ （仮称）第二次こだいら観光まちづくり振興プラン策定の基本方針について
- ④ 小平市市営屋外プールのあり方検討報告について
- ⑤ 小平市立学校給食センター更新事業における事業契約の変更の公表（その2）について

令和5年2月17日（金）

1 議長報告事項……了承

(1) 議員提出議案、請願、陳情の受付等について

議員提出議案の受理……3件（予定を含む）

第 号 議案第21号小平市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、採決前に候補者が議会に対し所信を述べることを求める決議について

第 号 議員等の口利き等を記録する条例等の制定を求める決議について

第 号 小平市議会議場国旗及び市旗掲揚条例制定について

陳情の受理……3件

第73号 公共交通ぶるべー号の路線一部変更、新停留所の増設及び土曜日の運行を求めることについて

第74号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘、配達、集金を自粛するよう求めることについて

第75号 宗教による政治的な差別を行わないことを求めることについて

(2) 当面の特別委員会の日程について

① 広聴広報特別委員会

令和5年3月17日（金）午後2時から

② 市内認可保育園開園時園庭縮小問題調査特別委員会

令和5年3月20日（月）午前9時から

(3) 特別委員会の調査報告について（最終日）

- ① 広聴広報特別委員会
- ② スマートシティ小平推進調査特別委員会
- ③ まちづくり調査特別委員会

(4) 一部事務組合議会に関する口頭報告について

- ① 日時 本会議初日散会后
- ② 場所 議場（報告は演壇を使用、質疑応答は自席で）
- ③ 順序 昭和病院企業団→湖南衛生組合→小平・村山・大和衛生組合→東京都十一市競輪事業組合・東京都四市競艇事業組合→東京たま広域資源循環 組合→多摩六都科学館組合

(5) 政務活動費に係る関係書類の提出について

- ① 令和4年度政務活動費収支報告書等（令和4年4月から令和5年3月分）の提出について
提出期限 令和5年4月7日（金）
- ② 令和5年度政務活動費交付申請書等（令和5年4月分）の提出について
提出期限 令和5年4月3日（月）

※ 関係書類は本日配付。上記期日までに請求書類、報告書類を議会事務局へ御提出願います。（担当 市毛主任）

(6) 改選後の新議会発足までの日程等について

先例による事前準備事項

(7) 令和5年度予算（議会費）の概要について

(8) 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

(9) 会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書

2 協議事項

(1) 予算特別委員会の設置等について……決定

一般会計…3月7日～9日、特別会計・下水道事業会計…3月10日審査予定

- ① 初日質疑終了後、特別委員会設置
（議会運営委員会委員長から設置の動議を提出）

② 委員の会派別配分

	政和	公明	フォ	共産	一人	生ネ	市民	計
一般	3	3	2			1		13
特別・下水道	3	3	2			1		12
計	6	6	4	3	3	2	1	25

（前年度配分実績）

	政和	公明	フォ	共産	生ネ	一人	市民	計
一般	◎3	3	2	○2	2	1	—	13
特別・下水道	3	◎3	○2	1	1	2	1	13
計	6	6	4	3	3	3	1	26

◎…委員長、○…副委員長

③ 特別委員会委員の決定について

本日配分決定後、各会派で人選の上、本日（2月17日）の午後5時までに議会事務局へ氏名を御連絡願います。

④ 「予算特別委員会参考資料集」については、2月28日（火）に配付予定です。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う3月定例会等の対応について……決定

(3) 小平市議会の個人情報の保護に関する条例（案）及び小平市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（案）について……決定（施行規程（案）は継続協議）

(4) 各会派幹事長提出の議員提出議案の調整について

3 その他

(1) ペーパーレス会議システムに係るタブレット端末の調達について

(2) 国民健康保険運営協議会への対応について

(3) 小平町との親善交流について

令和5年3月22日（水）

1 市長報告事項……了承

(1) 3月定例会提出議案等について

① 行政報告1件

② 最終日提出予定議案1件

（条例1件）

③ 本会議終了後の事務報告（専決処分について）1件

(2) 本日の報告事項

① 議会の指定議決に基づき専決処分した損害賠償の額の決定等について

② 財政援助団体等監査の結果及び例月現金出納検査の結果について

③ （仮称）第二次小平市空き家等対策計画策定の基本方針について

④ 小平市文化スポーツ推進計画について

⑤ 国史跡鈴木遺跡保存活用計画について

⑥ 小平市第四期地域保健福祉計画【中間見直し版】について

⑦ 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画について

⑧ 第二次小平市教育振興基本計画について

令和5年3月22日（水）

1 議長報告事項……了承

(1) 議員提出議案、請願、陳情の受付等について

(2) 政策課題調査に係る所管事務調査報告について（最終日）

① 総務委員会

② 生活文教委員会

③ 厚生委員会

④ 環境建設委員会

- (3) 特別委員会の調査報告について（最終日）
市内認可保育園開園時園庭縮小問題調査特別委員会
- (4) 当面の特別委員会の日程について
広聴広報特別委員会
3月28日（火）最終日の休憩中
4月10日（月）午前9時から
- (5) 議会報告会での意見等に関する回答及び取り扱いの公表について
- (6) 最終日の議事日程終了後の市長及び議長のあいさつについて
※ 市長は自席にて、議長は議長席にて行う。
- (7) 勇退議員のあいさつについて
※ 五十音順に登壇して行う。
※ 議員名を本日中に事務局へ御連絡ください。
- (8) 教育長の退任のあいさつについて
※ 閉会后、自席にて行う。
- (9) 議員親睦会に係る教育長及び退職部長のあいさつ等について
※ 閉会后、花束を贈呈し、あいさつをいただく。

2 協議事項

- (1) 小平市議会の個人情報保護に関する条例施行規程（案）について……決定

3 その他

- (1) 議場の空調設備不良について
- (2) タブレット型端末機の貸与について
議員操作研修 令和5年5月10日（水）午後1時30分から
※ タブレット型端末機の貸与を希望する場合には、令和5年3月28日までに事務局へ御申出ください。
- (3) トルコ・シリア大地震に対する義援金等について
議員親睦会から、議員一人当たり5千円、計13万円とし、トルコ大使館及び国連 UNHCR 協会にそれぞれ6万5千円を送金することに決定した。

議会運営委員会

令和5年2月21日（火）

1 市長報告事項……了承

- (1) 3月定例会提出議案等について
 - ① 行政報告1件
 - ② 初日提出予定議案21件
人事1件、補正予算4件、令和5年度予算5件、条例11件
- (2) 本日の報告事項
(令和5年2月17日の幹事長会議における報告と同様の5項目)

2 議長報告事項……了承

(1) 予算特別委員会委員の選任について（幹事長会議で決定済み）

会派	一般会計（13人）	特別会計・下水道事業会計（12人）
政和	外山、比留間、◎山田	石津、鈴木(洋)、福室
公明	佐藤(徹)、橋本(孝)、幸田	虻川、津本、◎山岸
フォ	岡田、吉本	川里、○中江
共産	○きせ、細谷	鈴木(だ)
一人	伊藤、安竹	橋本(久)
生ネ	山浦	さとう(悦)
市民	—	水口

◎…委員長、○…副委員長

(2) 令和5年度予算特別委員会参考資料集について

配付予定日 2月28日（火）

(3) 当面の特別委員会の日程について

① 広聴広報特別委員会

令和5年3月17日（金）午後2時から

② 市内認可保育園開園時園庭縮小問題調査特別委員会

令和5年3月20日（月）午前9時から

(4) 政務活動費に係る関係書類の提出について

① 令和4年度政務活動費収支報告書等（令和4年4月から令和5年3月分）の提出について

提出期限 令和5年4月7日（金）

② 令和5年度政務活動費交付申請書等（令和5年4月分）の提出について

提出期限 令和5年4月3日（月）

※ 関係書類は本日配付。上記期日までに請求書類、報告書類を議会事務局へ御提出願います。（担当 市毛主任）

(5) 改選後の新議会発足までの日程等について

先例による事前準備事項

(6) 令和5年度予算（議会費）の概要について

(7) 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

(8) 会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書

(9) 陳情の受理状況について

第73号 公共交通ぶるべー号の路線一部変更、新停留所の増設及び土曜日の運行を求めることについて

第74号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘、配達、集金を自粛するよ

う求めることについて

第75号 宗教による政治的な差別を行わないことについて

令和5年2月21日（火）

1 協議事項

(1) 教育長の任命につき同意を求める議案について……決定

今回の議案については、教育長候補者が所信表明を行うため、参考人として招致し、所信表明を演壇で行ったのち、代表監査委員席で質疑を行うことを決定した。

(2) 人事案件に係る同意議決後のあいさつについて……決定

農業委員会委員等の一般的な委員に係る人事議案については、最終日の諸報告の後にあいさつを行い、教育長等、議決時に候補者が出席等している場合の人事議案については、初日の議決後にあいさつを行うことを決定した。

(3) 3月定例会等の運営について……決定

(4) 会期の決定及び会議の日割り（案）について……決定

(5) 議事日程について……決定

① 第1号（案）

② 第2号（案）（代表質問）

政和＝65分、公明＝60分、フォ＝50分、共産＝45分、一人＝45分、
生ネ＝40分（30分＋人数×5分）

③ 第3号（案）（一般質問1日目から3日目までの予定）

(6) 予算特別委員会の設置について……決定

一般会計…3月7日～9日、特別会計・下水道事業会計…3月10日審査予定

初日質疑終了後、特別委員会設置（議会運営委員会委員長から設置の動議を提出）

(7) 請願第13号 市議会の傍聴に関する環境改善について……決定

① 定例会、委員会等で閲覧可能な資料をウェブ公開

② 傍聴席でスマートフォンなどを閲覧目的で利用

③ 会議録のウェブ公開時期を可能な範囲で早期化

④ 傍聴席への飲料の持込み

(8) 請願第14号 請願者の住所、氏名をホームページや市議会だよりで非公開にもできるようにすることについて……決定

2 その他

(1) 個人用パソコンの議場等への持込みについて

(2) 小平市議会タブレット型端末機等使用基準について

令和5年3月23日（木）

1 市長報告事項……了承

(1) 3月定例会提出議案等について

① 行政報告1件

- ② 最終日提出予定議案 1 件
(条例 1 件)
- ③ 本会議終了後の事務報告 (専決処分について) 1 件

(2) 本日の報告事項
(令和 5 年 3 月 2 2 日の幹事長会議における報告と同様の 8 項目)

2 議長報告事項……了承

- (1) 議会報告会での意見等に関する回答及び取り扱いの公表について
- (2) 議員親睦会に係る教育長及び退職部長のあいさつ等について
※閉会后、花束を贈呈し、あいさつをいただく。

令和 5 年 3 月 2 3 日 (木)

1 協議事項

- (1) 議事日程 (第 6 号) (案) について……決定
- (2) 広聴広報特別委員会の開催時間の変更について……決定
※最終日の休憩中に第 1 委員会室で行う。
- (3) 緊急質問について……決定
- (4) 請願第 1 3 号 市議会の傍聴に関する環境改善について……決定
 - ① 定例会、委員会等で閲覧可能な資料をウェブ公開
 - ② 傍聴席でスマートフォンなどを閲覧目的で利用
 - ③ 会議録のウェブ公開時期を可能な範囲で早期化
 - ④ 傍聴席への飲料の持込み

一般質問通告書、代表質問通告書は、市議会ホームページに掲載する。(令和 4 年 1 2 月定例会から順次実施)

- (5) 請願第 1 4 号 請願者の住所、氏名をホームページや市議会だよりで非公開にもできるようにすることについて……決定
全会一致とならなかったため協議を終了することに決定した。
- (6) 人事案件に係る同意議決後のあいさつについて……決定
 - ① 副市長及び教育長に係る人事案件については、これまでどおり同意議決後ただちにあいさつを行う。
 - ② 従来あいさつを求めていた委員に係る人事案件については、定例会初日に同意議決をした場合は同定例会最終日に、定例会最終日に同意議決をした場合には翌定例会初日に、それぞれ諸報告の次の日程であいさつを行う。
- (7) 議場へのタブレット型端末機の持込みについて……決定
3 月定例会の最終日における議場へのタブレット持込みについては、個人の判断によることと決定した。

2 その他

- (1) 個人用パソコンの議場等への持込みについて

令和5年2月8日（水）

1 令和5年度予算案の概要について

（市長説明の概要）

令和5年度の予算（案）がまとまったので、その概要について説明する。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の先行きがいまだ見通せない中、市の将来像である「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向けて、必要な施策、事業に限られた財源を効率的に配分し、予算編成した。

特に子ども・子育て施策の充実、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組、自治体D Xの推進などに力を入れ、予算規模としては、一般会計は779億9,000万円で、前年度の当初予算との比較では5億4,600万円、0.7%の増となっている。

また、公営企業会計に移行した下水道事業会計を除く全会計の合計は1,171億8,800万円で、前年度の当初予算と比較して20億7,200万円、1.8%の増となっている。

令和5年度を取組としては、まず子ども・子育て施策の充実として、新たに義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を小学3年生まで撤廃、小学校第5学年における移動教室の実施などに取り組みとともに、引き続き保育園待機児童の解消に向けた緊急対策などの事業を推進する。また、学校教育の充実に向けた教育環境の整備を図っていく。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組としては、E S C O事業を活用した地域センター、公民館、図書館、東部市民センターの照明L E D化や電気自動車の購入などを行う。

自治体D Xの推進では、行政手続のオンライン化や公共施設におけるW i - F i環境の試行整備など、市民サービスの向上に資する取組を進める。

そのほか、まちの魅力を向上させ、さらに災害に強いまちづくりの取組として、公園整備や駅前再開発、下水道や都市計画道路などの市街地整備を着実に進める。

また、新型コロナウイルス感染症への対応としては、国や東京都との連携の下、生活支援、経営支援及び物価高騰負担軽減対策などの取組を推進していく。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、令和4年度予算を一部繰り越すことにより、引き続き令和5年度に実施することを考えている。

小平市の財政状況としては、歳入の根幹となる市税収入が大きく増額となるが、歳出における経常経費としての社会保障関係費が伸び続けていることから、引き続き普通交付税の交付団体になると見込まれ、財源確保策として、財政調整基金を大きく繰り入れながらの財政運営となっている。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応など、様々な社会情勢の変化が予想される中、限られた財源を真に必要な事業に振り向けて、持続可能な財政運営を実現し、将来世代に対し責任を持って事業に取り組めるよう努めていく。

「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向け、全力を挙げて取り組んでいく。

令和5年2月16日（木）

1 副議長の選挙

副議長 小林 たつや（西東京市）

2 行政報告

- (1) 令和4年度4～12月期取扱患者実績
- (2) 令和4年度病院事業会計4～12月期収支概況
- (3) 公立昭和病院中期計画（令和5年度～令和9年度）の策定

3 個人情報保護に関する法律施行条例

4 個人情報保護条例

5 情報公開、個人情報保護その他の行政不服審査会条例の一部を改正する条例

6 情報公開条例の一部を改正する条例

7 職員定数条例の一部を改正する条例

8 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

9 令和4年度病院事業会計補正予算（第2号）

予算第7条第1号に定めた経費の金額の次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
(1) 職員給与費	10,723,341	△120,000	10,603,341

10 令和5年度構成市分賦金の額の決定

小平市分賦金 5億5,473万4,000円

11 令和5年度病院事業会計予算

(1) 業務の予定量は、次のとおりとする。

① 病床数 一般479床 感染症6床 計485床

② 年間患者数

入院 14万5,668人

外来 25万1,505人

③ 一日平均患者数

入院 398人

外来 1,035人

(2) 収益的収入及び支出の予定額は、それぞれ215億7,728万2,000円と定める。

(3) 資本的収入及び支出の予定額は、収入を2,078万3,000円、支出を9億1,668万1,000円と定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億9,589万8,000円は損益勘定留保資金及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額8億9,589万8,000円で補てんするものとする。

(4) 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(5) 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- ① 各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。
- (6) 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
- ① 職員給与費 106億6,031万6,000円
- ② 交際費 62万3,000円
- (7) 構成市からこの会計へ繰入れる金額は、15億円である。
- (8) たな卸資産の購入限度額は、32億7,800万円と定める。
- (9) 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器械備品	移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置	一 式
器械備品	手術用顕微鏡	一 式
器械備品	心臓カテーテル用検査装置	一 式

湖南衛生組合議会

令和5年2月10日（金）

- 令和5年度組織市の分担金の額
小平市分担金 1,825万9,000円
- 令和5年度歳入歳出予算
歳入歳出予算額 4億4,670万6,000円
- 個人情報保護に関する法律施行条例
- 公告式条例の一部を改正する条例
- 議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

小平・村山・大和衛生組合議会

令和5年2月16日（木）

- 個人情報保護に関する法律施行条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 令和4年度一般会計補正予算（第2号）
予算の総額に歳入歳出それぞれ39億570万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,654万3,000円とする。
- 令和5年度における組合を組織する市の分担金額
小平市分担金 12億6,057万6,000円

- 7 令和5年度一般会計予算
歳入歳出予算額 27億6,400万円

東京都十一市競輪事業組合議会

令和5年2月13日（月）

- 1 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 3 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 4 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 7 会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 8 職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 9 令和4年度一般会計補正予算（第2号）
予算の総額に歳入歳出それぞれ37億円増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ266億6,000万円とする。
- 10 令和5年度一般会計予算
歳入歳出予算額 247億4,800万円
- 11 議会の閉会中における議員の派遣
- 12 諸報告

令和5年3月30日（木） 臨時会

- 1 個人情報保護に関する法律施行条例
- 2 個人情報保護審査会条例
- 3 令和4年度一般会計補正予算（第3号）
予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,200万円増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ268億4,200万円とする。
- 4 令和4年度収益金配分
小平市 3,000万円
- 5 議会の閉会中における議員の派遣

東京都四市競艇事業組合議会

令和5年2月13日（月）

- 1 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 2 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

- 3 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 4 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 7 職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 8 会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 9 令和4年度モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

(1) 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

業務の予定量	既決予定量	補正予定量	計
(2) 1日平均勝舟 投票券売上金額	288,462千円	32,692千円	321,154千円

(2) 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 競走事業収益	9,375,000千円	850,000千円	10,225,000千円
第1項 営業収益	9,374,997千円	850,000千円	11,224,997千円
	支 出		
第1款 競走事業費用	9,375,000千円	850,000千円	10,225,000千円
第1項 営業費用	9,124,005千円	770,000千円	9,894,005千円
第2項 営業外費用	200,994千円	80,000千円	280,994千円

10 令和5年度モーターボート競走事業会計予算

(1) 業務の予定量は、次のとおりとする。

- ① 年間競走開催日数 26日
- ② 1日平均勝舟投票券売上金額 3億384万7,000円
- ③ 1日平均有料入場者数 2,000人
- ④ 場間場外発売日数(受託) 365日

(2) 収益的収入及び支出の予定額は、それぞれ97億7,000万円と定める。

(3) 資本的収入及び支出の予定額は、それぞれ0円と定める。

(4) 一時借入金の限度額は、20億円と定める。

(5) 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(6) 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- ① 職員給与費 1億2,038万1,000円
- ② 交際費 30万円

11 議会の閉会中における議員の派遣

12 諸報告

令和5年3月30日(木) 臨時会

1 個人情報保護に関する法律施行条例

- 2 個人情報保護審査会条例
- 3 令和4年度モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）

(1) 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

業務の予定量	既決予定量	補正予定量	計
(2) 1日平均勝舟 投票券売上金額	321,154千円	△3,479千円	317,675千円

(2) 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 競走事業収益	10,225,000千円	△147,230千円	10,077,770千円
第1項 営業収益	11,224,997千円	△147,230千円	10,077,767千円
支 出			
第1款 競走事業費用	10,225,000千円	△147,230千円	10,077,770千円
第1項 営業費用	9,894,005千円	△387,230千円	9,506,775千円
第2項 営業外費用	280,994千円	240,000千円	520,994千円

(3) 予算第7条(1)中「117,292千円」を「116,474千円」に改める。

- 4 令和4年度収益金配分
小平市 1億3,000万円
- 5 議会の閉会中における議員の派遣
- 6 諸報告

東京たま広域資源循環組合議会

令和5年2月20日（月）

- 1 管理者報告
- 2 専決処分（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めること
- 3 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 4 個人情報保護法施行条例
- 5 令和5年度一般会計予算
 - (1) 歳入歳出予算額 94億8,032万8,000円
 - (2) 一時借入金の借り入れ最高額は10億円と定める。
- 6 令和5年度負担金
小平市負担金 3億6,112万7,000円
- 7 YouTubeチャンネルの開設

多摩六都科学館組合議会

令和5年2月16日（木）

- 1 行政報告
- 2 専決処分（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認
- 3 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 4 職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 6 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 7 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 8 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 令和4年度一般会計補正予算（第2号）
予算の総額から歳入歳出それぞれ44万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,901万1,000円とする。
- 10 令和5年度の負担金
小平市負担金 9,999万6,000円
- 11 令和5年度一般会計予算
 - (1) 歳入歳出予算額 4億5,603万3,000円
 - (2) 一時借入金の借り入れ最高額は2,000万円と定める。
- 12 その他

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

令和5年2月1日（水） 第1委員会

- 1 現況報告
東京都水道局の災害対策
- 2 会務報告
- 3 議題
 - (1) 令和4年度報告書
 - (2) 令和5年度運動方針
 - (3) 令和5年度の役員
委員長（羽村市）
副委員長（日野市）
〃（あきる野市）
〃（瑞穂町）

多摩北部都市広域行政圏協議会

令和5年2月14日（火） 第2回審議会

1 議題

- (1) 令和5年度予算
歳入歳出予算額 1,487万4,000円
- (2) 令和4年度専門委員会の活動報告及び評価
- (3) 令和5年度専門委員会の付託事項
- (4) 役員の改選
会 長（清瀬市）
職務代理（東村山市）
監 査（東久留米市）

2 報告事項

- (1) 令和4年度多摩六都フェアの開催状況
- (2) 協議会Webサイトのリニューアル
- (3) 施設の広域連携に関する取組

東京都市議会議長会

令和5年2月16日（木） 定例総会

1 報告事項

- (1) 会務報告
- (2) 全国市議会議長会第175回産業経済委員会の会議結果
- (3) 全国市議会議長会第159回地方財政委員会の会議結果
- (4) 全国市議会議長会第163回地方行政委員会の会議結果
- (5) 令和4年度北方領土の返還を求める都民会議第2回理事会の会議結果
- (6) 全国市議会議長会副会長・部会長の補欠選任結果
- (7) 関東市議会議長会第2回支部長会議の会議結果
- (8) 全国市議会議長会第160回地方財政委員会の会議結果
- (9) 第240回東京都都市計画審議会の会議結果
- (10) 全国市議会議長会第230回理事会・第140回評議員会合同会議の会議結果
- (11) 全国市議会議長会第176回社会文教委員会の会議結果

2 協議事項

- (1) 関東市議会議長会第89回定期総会で審議する都県提出議案
- (2) 関東市議会議長会、全国市議会議長会及び市議会議員共済会の次期役員等の推薦

3 その他

- (1) 令和4年度関係役員
- (2) 会員及び副議長・事務局長名簿

(3) 令和4年度事業日程

令和5年4月25日（火） 臨時総会

1 報告事項

- (1) 会務報告
- (2) 全国市議会議長会第176回産業経済委員会の会議結果
- (3) 全国市議会議長会第164回地方行政委員会の会議結果
- (4) 令和5年東京市町村総合事務組合議会第1回定例会の会議結果
- (5) 全国市議会議長会部会長の補欠選任結果
- (6) 東京都区市町村振興協会令和4年度第1回臨時評議員会の会議結果

2 協議事項

- (1) 令和4年度歳入歳出決算の認定
歳入決算額 1, 209万1, 753円
歳出決算額 352万4, 547円
差引額 856万7, 206円（翌年度繰越）

3 その他

(1) 参考資料

- ① 令和5年度関係役員
会長 国分寺市 田中政義
副会長 国立市 青木健
副会長 あきる野市 村野栄一
- ② 令和5年度事業計画
- ③ 令和5年度歳入歳出予算
歳入歳出予算額 1, 179万3, 000円
- ④ 会員及び副議長・事務局長名簿
- ⑤ 令和5年度事業日程
- ⑥ 会則・諸規程

議 員 研 修

東京都市議会議員研修会

令和5年2月6日（月）午後2時から府中の森芸術劇場において、第61回東京都市議会議員研修会が開催されました。

演題 「地方分権と自治体議会一分権改革の22年と自治体議会のこれから」

講師 明治大学政治経済学部 地域行政学科長 教授 牛山久仁彦氏

市議会議員研修会

令和5年2月8日（水）午後1時から全員協議会室で、令和4年度議員研修会が開催されました。

演題 「これからのまちづくりについて」

講師 隈研吾建築都市設計事務所 代表取締役社長・パートナー 横尾実氏

これからのまちづくりについて

隈研吾建築都市設計事務所

代表取締役社長・パートナー 横尾 実 氏

(横尾講師) 皆様、こんにちは。隈事務所の横尾と申します。どうぞよろしく申し上げます。

ちょうど小平市さんの中央整備エリアの基本設計をただいま担当させていただいております。今日、その紹介も併せて、お題としていただきましたこれからのまちづくりについてということでお話をさせていたいただきたいと思います。

まちづくりですけれども、ある町の理想形としては、にぎわいがあって市民が集い、交流するという在り方が一つあるのかなというように思います。そういう理想的な環境をつくるために、建築として何ができるのだろうかということを考えたときに、建築はまちに開くべきではないだろうかということ私ども常に念頭に置いて設計をしております。

建築をまちに開くといってもどういう方法があるのかということでございますが、いろいろあります。大きな開口を設けて外からも中の様子が見えたり、中からも外の様子が見えたりといったことや、大きな広場を造ってそれと接するように建築を造ったり、そこに大きなひさしをかけて半外部空間をつくって、軒下で集えるような環境をつくったり、あとは建物の中を通り抜けできるような動線をつくったりというような方法があります。どれも建築は閉じた箱というのではなくて、外の環境と強くつながるということがとても大事と、常日頃思っております。

そんな視点で造って、その町ににぎわいをつくるということを第一に考えて取り組んだ事例というのを、紹介をさせていただきたいなと思います。

大きく五つの町がありまして、新潟県長岡市、それから群馬県富岡市、大分県竹田市、それと東京の千駄ヶ谷、北海道の東川町というのはこの町は私どものシェアオフィス、サテライトオフィスをつい先日、立ち上げた場所でもありまして、一緒になってまちづくりをしているというようなものでございます。そのプロジェクトを紹介していきたいということと、最後に、小平市の中央整備エリアの現在取り組んでいる内容についても御紹介をしたいと思います。

まず、長岡市ですけれども、アオーレ長岡という長岡市役所とアリーナ、それと市民活動スペース、そういったものが一体となった複合施設のプロジェクトでございます。

長岡駅のすぐ目の前、大手通りというメインストリートに面したところが敷地でございます。もともと長岡市役所は、少し郊外に市役所がありました。当時の市長さんは、どこも同じように駅前が寂れてきているということを危惧して、市役所を駅前、町の中心に持っていこうというような構想を立てられて、それを具現化するためにコンペが行われまして、私どもがそれに取り組んで採用されたという、経緯のものでございます。

敷地が、大手通りというメインストリートに対してすごく間口が狭い形で接しているというのが大きな特徴でありました。敷地自体はすごく広いんですけれども、メインストリートには少し狭い、そんな環境でございました。

そういった環境の中で何ができるかといったことですが、土間と書いてあるんですけれども、ナカドマという屋根つき広場を施設の中心に持つてくるというような提案をいたしました。このナカドマ

の着想したものは、古民家の土間なんですけれども、土間というのは、そのまま土足で中に入って家主と日常的に交流をするような、気軽に集うようなそういう場所であったであろうと。そういう集う環境を中心にして市役所を造るというような計画でございます。

長岡市は雪がすごく降るところでもあるので、冬でもこの下で集えるようにということで、ガラスの屋根をかけました。雪が降ると太陽が入ってこないという環境になるので、それを回避するために、冬場は雨水を利用して散水をし、雪を溶かしていくという、環境にも配慮した屋根で覆った広場でございます。この広場の下で屋台を設置したり、移動式のテーブルとか椅子を用意してまして、特に高校生がここに来て、自分の居場所をつくって勉強したりと、当初、全く想像していなかったような使い方が生まれている場所でございます。長岡市さんもすごくこれを上手に活用されてまして、日常的にイベントも同時にやっていて、にぎわいをつくってこの場所から周辺に発信しているという、そういう状況になっています。

屋根も夏は暑いので、開閉できるような窓を設けています。それも太陽光に合わせて角度が変わるような、そういうシステムを開発いたしました、それを設置いたしました。

市役所とアリーナの複合施設については、アリーナは基本的に窓が要らない施設なんですけれども、できるだけ中の雰囲気を感じられるように、ナカドマに面して設置されているんですが、大きな開口を設けてまして、ナカドマという屋根つき広場と連続させる、そういう空間構成にしています。

バスケットボールのBリーグの公式戦をやっているところなんですが、そういう催しがないときは市民利用されている場所です。そのときは、大きな開口部をそのまま開け放って使われています。これがアリーナで5,000人収容できる、そういう施設です。

これ以外に市民活動スペースというのがあるんですけれども、それも市役所の中にモザイク状に混ざるような配置をしています。通常ですと行政と市民活動というのが縦に切って管理しやすいようにという、そういう配置が多いんですけれども、公と民をモザイク状にして、もともと長岡藩というのは民への垣根をすごく低くしていた藩であるということもありまして、そういう精神性を継承した建築ということで、公と民がモザイク状に混ざるような平面計画を行いました。

あと議場ですけれども、議場もナカドマに面してガラス開口で接するような形で、かつ1階に配置をしています。当初の我々が提案する前の基本構想では、議場は最上階というような配置になってまして、それはやはり議場というのはすごく格式が高いものであるということで、そういうような整理をされていた中で私どもこういう提案をしたところ、結構、当時の議員さんはやっぱり3階だろうというようなことで、議員さんが20人ぐらい事務所に押しかけてきてまして、3階と1階の議論をしたとか、そういうやり取りをして、最終的にはこのように1階にさせていただきました。

当初はすごく抵抗されていたんですけれども、議場って特に皆さん御存じのとおり、1年のうち3分の2はほぼ使われていない場所なので、それも有効に使いましようよというふうに造りまして、コンサートをしたり、ここで結婚式を挙げられた方もいます。これからの時代、こういうふうが多目的に部屋を造って兼ねて使っていくというようなことで、省スペース化、コンパクト化を図るということは、すごく大事な視点かなと思っています。

あと長岡らしさということが、やはり空間に入っても感じられるということがすごく大事じゃないかなと。市民が愛着を持ってそこを使うという視点で、地元の素材を使っていこうということで、雪さらしの和紙という、和紙を雪の中にさらして白くするという技法が長岡市にありまして、そういう雪さらしの和紙を使い、中に照明を入れて光るという壁にしました。あと栃尾紬というものもありまし

て、そういう素材も使っています。栃尾紬は総合窓口の什器に使っています。

続きましては、群馬県の富岡市の事例でございます。富岡は、私ども市役所と富岡倉庫という倉庫の再生プロジェクトを行いました。その二つの案件の御紹介です。

世界遺産の富岡製糸場は駅から歩いて行けるような距離なので、楽しく歩いて交流をつくっていく、そういうまちづくりをしましょうということで、富岡市さんもそれに向けていろいろとまちづくりをされている、そういう場所でございます。

私どもが担当したのは、駅からすぐ近くに造りました市役所、それから市役所の目の前にある古い倉庫の再生という、その二つのプロジェクトでございます。

最初に市役所のほうを御紹介させていただきます。富岡製糸場に至る動線を市役所の中を横断するように設けまして、それに沿うように市役所や広場を配置したというものでございます。広場もできる限り広く取りまして、イベントにも対応できる市役所でございます。市役所はほぼ分棟に近い形で計画をしております、それは議会の独立性というところを逆手に取らせていただいて、議会を別棟、分棟にしまして、行政棟との間を通る、抜けるというような計画をいたしました。

建物はできるだけ屋根型にして軒を低くして、ヒューマンスケールにつくるというような全体計画がございまして、中に入ってもその屋根型が感じられる、そういう空間構成にいたしました。

1階のロビーは中に入っても外の広場の活動風景が感じられるような大きな開口部を造りました。

もう一つのプロジェクトが富岡倉庫というものでございまして、通りを挟んだ向かい側に、もう使われなくなった倉庫が3棟あり、それを再生させて街の回遊性を活性化させ、新たな回遊動線をつくるということが大きなテーマでございました。

れんが造りの倉庫と、その隣にあるのが大谷石で造った倉庫、それから木造で造った倉庫という構造形式の違う倉庫が3棟L型に並んでおりました。倉庫はやはりいろいろな食品の貯蔵に使うということが目的でありましたので、基本的には窓の少ない閉鎖的な造りであります。それに手を加えて、回遊させるような動線をつくるということを行った計画でございます。この倉庫の間も抜け道を造りました。

それから道路が拡張されるというようなことがありましたので、それに伴って倉庫の一部を減築しています。減築した部分は、そのまま壁を移動させるのではなくて、そのまま切り取ってそこをガラスにしました。

プログラムとしましては、おかって市場という地元の地場産材の野菜や特産品を販売していた市場、その隣にレストラン、その隣は、富岡製糸場を紹介する世界遺産センターという県の施設になっております。

改修前の倉庫はほぼシャッターも閉まって使っていないという、そういう状態でありました。もともと倉庫と倉庫がほぼくっついている状態で、地震のときの挙動といいまして、構造が違うので動き方が異なるんです。そうすると建物同士がぶつかってしまうという問題がありましたので、少し間に隙間を取りまして、かつ通り抜けできるような穴を配置しました。

構造補強を兼ねた鉄骨のフレームは外側のフレームだけではなくて、中もできるだけ建物がゆがまないような構造補強をしております。それは白い線のようなものなんですけれども、炭素繊維でできたファイバーでございます。これ最先端の技術で古い倉庫を再生させるというような目的と、あと養蚕の町でもありますので、蚕が吐き出す糸、それをモチーフにして富岡らしい施設、富岡らしく構造を補強しようというように行いました。

レストランとして再生させた石の蔵は、もともと全部石の壁だったんですけれども、開口を設けまして、通りとの関係性をつくるということを行いました。こちらのほうも炭素繊維で構造を補強しております。一部床に穴も開けまして、一、二階吹き抜け空間というものをつくりました。

これが通りに面して、一部減築した部分の倉庫についても、新たに壁を造ることができましたので、全面ガラス張りにして外から中の、中は市場なんですけれども、一部休憩スペースをつくりまして、中で談笑している風景なんか外から感じられる、そういう構成にいたしました。この向いが市役所なんですけれども、中からも市役所の活動風景なんか見られるという、そういう関係性をつくりました。

続いて、大分県竹田市という、岡藩があった城下町でございます。そこで私どもは由学館という、博物館等と交流プラザというものの設計を行いました。この二つの施設は敷地が離れておりますので、市長さんが一緒に設計をして、この全体をにぎわす、そういう施設であるべきであろうということで、これも設計プロポーザルだったんですけれども、セットで公告されたという、割と珍しいものでございます。市長さんがもくろむように、メインストリートをできるだけ人が歩くような動線にしてにぎわいをつくっていこうというような計画でございます。

私どもの提案はここだけではなくて、竹田荘という民家がありまして、この竹田荘というのは、竹田出身の田能村竹田という南画のすごく有名な作家さんがここで絵を描いていたという、そういう場所でございます。少し高台にあるので、あまり人に知られていない、そういう環境でありました。この竹田の絵も飾るといような博物館ですので、せっかくできるので、人の流れを博物館まで流すような、そういう施設を造っていこうということを提案いたしました。博物館は、人の流れをつくるように、建物の中央を通り抜けできるような動線をまずつくりまして、かつ高低差を吸収できるようにアートトラムと呼んだエレベーターを設置するというような計画に最終的になっております。

博物館の建物の中央は、1回、中に入ってまた外に出るというような造りではありますが、ここを抜けて竹田荘に至る、竹田に触れる、そういう歴史の道になっているということです。

竹田という名前からもあるように竹がよく採れる場所でありまして、竹で照明を作ったりして、イベントなんかもやっている場所なんですけれども、そういう竹田らしさを表現するために竹をいっぱい使おうということで、アプローチ動線なんか竹を使っています。アプローチを抜けると通り抜けができるロビーがありまして、正面に庭が見える構造になっています。

庭に出ると正面にアートトラムと呼んだエレベーターがございます。これを上がって竹田荘のほうに至るとい、そういう動線を新しくこの博物館を造るとともに整備をしたというものです。夜間はライトアップしまして、ちょうど搭状のものなので、遠方からのランドマークにもなるという、街の明かりをつくったということでございます。

もう一つのほうが市民交流プラザでありまして、L型の建物で、基本的に平屋でございます。機能としては、ミニ公民館でございます。これは外のスペースをできるだけ有効に活用したいというような要望がありまして、一部のスペースの手前に少し段を上げたんですけれども、ステージになるようなテラスを造りました。

そのテラスの上部に深い、ポリカーボネートの採光板の屋根、明るい大きなひさしというのを造りまして、それを支える、これ一部構造材にもなっているんですが、竹を使ったと。竹もここはステージになるような造りなんですけれども、そのステージのプロセアナムアーチになるように造っています。

続きまして、東京の千駄ヶ谷、国立競技場のプロジェクトでございます。計画地の立地条件ですけれども、俯瞰をしてみると明治神宮から新宿御苑、それから赤坂御用地から皇居に至る大きな緑地帯のネットワークがある、そういう場所に立つスタジアムでありました。そのネットワークに溶け込むようなそういうスタジアム、森のスタジアムと呼んでいるんですけれども、そういうものを目指そうということで計画を進めたものでございます。

新宿御苑、赤坂御用地を抜けていく、こういう緑のネットワークの中にスタジアムを、それも緑を感じられるような、そういうものをつくっていかうということと、できるだけ外に開いて壁を造らない、そういうスタジアムにしていこうというような計画をしたものです。できるだけ屋根も扁平にいたしまして、高さを抑えるというような工夫を施しました。

建物の外観はひさしということをテーマにしておりまして、そのひさしも木造で最古の建築物、法隆寺五重塔のように、見上げたときに木が感じられるというようなもので、ひさしが重なっていった外観をつくるということ。ひさしがあることで建物に柔らかい影ができますので、影をつくることで周辺環境に溶け込ませる、そういうような意図でデザインを行いました。法隆寺五重塔ももう1400年ぐらいたっているんですけれども、やっぱり雨にかかりにくい場所、軒裏とか深いひさしの下に使っている木材、そういう使い方をされていまして、それで1400年もっている、そういうものでございます。新しいスタジアムもそういうように倣いまして、できるだけ長寿命な建物にしていこうというような計画を行いました。

外観は全部でひさしが3層、それから上に大屋根のひさしがあるというような構成でございます。

ひさしの先端にプランターを設けまして、神宮外苑、結構豊かな森、100年後を目指してつくった思想でもある、そういう緑がある場所ではありますが、それと施設をつなげていく、そういうようなことでこの緑をひさしの先端に配置しております。見上げたときにこのひさしの重なりというものが感じられて、それがスタジアムの外観を特徴づける大きな要素になっているというものでございます。

このひさしも全国から木を集めて造っていかうということで、47都道府県から木を集めました。日本国内で調達しやすい木というのは杉材でして、杉材で基本的にはできているんですけれども、一部沖縄県だけは杉が自生していないというのがありまして、沖縄県だけは同じ針葉樹林の琉球松というものをいたしました。オリンピックのメインスタジアムとして使用されるという、そういうスタジアムでありましたので、IOCからの条件として、森林認証を取っている山からの木を使いなさいと、それは認証材といいまして木を育ててしっかり循環させた山、そういう山に対して認証を与えるという、そういう制度がありまして、そういう山からのものを使うということだったんですけれども、設計を着手した当時は、47都道府県のうちの3割ぐらしか認証を取っている山がないという、そういう状況でありました。これは行政サイドに働きかけを行ったり森林組合の協力をいただいたりして、何とか森林認証材として47都道府県、集めることができたというようなものでございます。

スタジアムに空調がない、オープンなスタジアムなんですけれども、できるだけ暑い空気、そういったものを排出して快適なスタンド環境をつくるというようなことで、一番上部のひさしの部分を風の大庇と呼んでいるんですが、そこから夏の卓越風を取り込んでスタンドの中を沿わすように流して、フィールドの熱で空気を上昇させるという、そういうような空気の流れをつくりました。

冬は逆に冷たい空気を入れたくない、そういう場所でもありますので、季節に応じて風がどこから入るかというようなシミュレーションをいたしまして、夏の卓越風は南東側から、北風は北西側からが一番強く吹くということでありましたので、南東側のほうは風の大庇、ルーバー材というものを取

り付けているんですけれども、その密度を南東側は細かくしまして、できるだけ風を当てて中に入ると。北西側のほうは開口率を上げてまして風を受け流す、そういうような密度の調整をさせていただきます。

通りに対してできるだけ威圧感、圧迫感がないようにしていこうというような配慮もしております。このスタジアムは外苑西通りという西側に大きく接しているような施設でございまして、その部分に人工地盤があって、その上にスタジアムが建っているという、そういうような立地環境です。通常、人工地盤というとはぼ土木構造物になりますので、分厚いはりとか、そういうものが来て結構威圧感を街に与えてしまうんですけれども、端部をできるだけ軽やかにデザインすることで土木的量感を感じさせないという、そういう工夫を施しました。厚みをできるだけ薄くしまして、エッジのところこういう縁をはわせまして、軽やかな表情を人工地盤のエッジにつくっております。

スタジアムのちょうど5階というのが屋上階なんですけれども、その外周、周長850メートルという空間がありまして、そこを市民に開放する遊歩道として整備をしていこうということで整えたものでございます。ここは今、空の杜というふう呼んで、この施設を管理しているJSCが、今、そのように市民に開放して運営をされております。

夜間もこうこうとライトアップさせるのではなくて、神宮の縁と調和するように、中から光が漏れるような、そういう漏れ光のような明かりというようなことで柔らかくライトアップをしております。

続いては、北海道東川町のKAGUの家というもの、それとデザインミュージアム、デザインミュージアムはこれから造る、進行し始めたプロジェクトでございまして、その二つを紹介していきたいと思っております。

東川町はちょうど北海道の中心ぐらにある場所で、隣が旭川市です。旭川空港から30分ぐらいの場所でありまして、今すごく移住者が増えているという町でございまして。町の自慢としては、三つの道がないと。その三つは水道と国道と鉄道ということなんですけれども、水は近くに大きな山がありまして、その伏流水を利用して水道代がタダであるという、そういう町でございまして。

結構、文化的なことにも力を入れている町でして、国際的な写真展、それをもう十何年以上前から主催をして、若手写真家の登竜門は東川だというように世界的に認知されている、そういう場所であります。

すごくコンパクトな町なんですけれども、その中を楽しく歩ける、そういうまちづくりをしていきたいと思います。ウォーカブルなまちということがテーマでございました。KAGUの家と呼んだサテライトオフィス、シェアオフィスのゾーンとデザインミュージアムの間を回遊する動線でつないでいこうということで、まち歩きが楽しめる、そういうまちづくりの計画です。

KAGUの家は、ちょうど旭川はカラマツがすごく採れる町でありまして、その地場産材を有効利用をして、それが東川らしさであるということで、木造の建物を4棟造りました。それもばらけるように配置をしまして、その間をあえて一般の人が通るような、そういう動線をつくっています。基本的に2階建てでして、吹き抜けがあるというような空間の構成です。

KAGUの家は全部で4棟です。通り抜けるをできる散策路になっていて、その散策路に対して大きくガラス開口を設けて開いて、歩きながら中の働いている様子とか、それからちょっとした交流とか、そういうことが創出されるような、そういう仕掛けの配置計画です。

ここに隈事務所の東川サテライトという名前で、オフィスを今、ここに構えています。事務所から今3人のスタッフが行っています。北海道に移住をしまして、北海道を中心にプロジェクトをやっ

いるのですが、東京にいた頃よりもすごく元気に生き生きと働いています。

もう一つがデザインミュージアムです。米の貯蔵庫として使われていた倉庫群がありまして、貯蔵したものを町に運ぶ線路というのがある、そのターミナル駅、倉庫と駅舎のある場所でありました。物流の衰退というんですか、宅急業界の変遷とともに廃線になりまして、ほぼ使われない状態である、そういう倉庫群を再生させようというプロジェクトです。これもれんが造であったり石を使った倉庫であったりという様々なたたまいのものでもあります。

ここにライブラリーと私どもの建築作品を展示する、そういうミュージアム、そういう機能を入れて再生をさせるというような構想でございます。つい先日、プレスリリースもしているんですけども、タモリさんが所蔵しているジャズのレコード1万枚、それをここに寄贈していただくことが決まりまして、デザインミュージアムとして、より価値のある施設になっていくというようなものになってきています。中はこういう形で木を使って書棚を使ったり、設置したりというようにして、これから造っていこうということでございます。

できるだけこの東川町の中に、懐に入り込んでまちづくりをしていこうという、私どものボスの限の方針もありまして、一緒に何かをやっけていこうということの一環で、もともと家具の工房が結構幾つかある、家具工房のある町でありまして、そういったことから家具のデザインコンペというのを東川町と一緒に始めました。もう既に1回目が行われております。そういったことで東川町から発信をしていく、そういうようなことを行っています。それと同時に、東川町の技術を生かした新しい家具づくりをしていこうということで、今、共同していろいろ開発を進めているというところでございます。

最後になりますが、今、取り組ませていただいている小平市の中央エリアを紹介させていただきたいと思えます。まちと人と緑をつなぐと、開かれた活動拠点にしようということが大きなテーマでございます。

全体配置といたしましては、この本庁舎があるエリアと中央図書館があるエリア、それから福祉会館、健康センターがあるエリア、このエリアを一体的に整備していくというような構想でございます。そうすることで、点在している行政機能をつないでいこうということ、そうすることで行政、防災、交流、そういうにぎわい、そういうものの拠点になる、そういう施設を目指しております。

その一体的なエリアを大きく三つに分けています。本庁舎があるエリアをパーク・サイトと呼んでおりまして、交流とにぎわいをつくるというような特徴のあるエリアでございます。シビック・サイトと呼んでいるところは、新しい建物が建つ場所でありまして。福祉と市民活動の拠点となるようなエリア、それをシビック・サイトと呼んでおります。それから中央図書館と一体となるエリアをカルチャー・サイトというように呼んでみました。この三つのエリアの中に複数の広場を配置いたしまして、滞在したくなるような空間、環境をつくっていくというようなことでございます。

滞在するだけではなくて、ここも歩きたくなるような環境をつくっていこうということで、たかの街道のところ、それと本庁舎に至るところ、この東西地区と南北地区、この環境を再整備いたしまして、歩きたくなるような空間づくりをしていこうという、そういう構想をしております。

それからシビック・サイトの部分でございますが、今ある福祉会館を取り壊しまして、そこを駐車場として整備をする、そういう計画にしております。それから新しい建物は、今ある市民広場の部分にL形で配置をする、そういう構想でございます。その向かいのパーク・サイトのところ、各施設をつなぐ結節点というような位置づけで、交流とにぎわいを創出する別棟、今、健康福祉事務センター

があるところですね。ここに別棟でイメージとしては平屋のカフェ、そういったものをここに造ってはどうかということについて検討しているところがございます。

ちょうどこの別棟のところは、このエリア全体のおへそのような場所にもなりますので、ここを起点としてにぎわいを活性化させていくようなものにできればいいなというように思っております。

それからランドスケープでございますが、東西軸と南北軸、ここを緑豊かな環境として整備をしていこうというような構想をしております。南西軸、たかの街道沿いのところを緑のえんがわと呼んでおりますが、歩道部分を約5メートル拡張帯を設けまして広げまして、ゆとりのある歩行者空間として整備をしていこうというように進めております。

これが緑のえんがわのイメージです。幅にゆとりが生まれますので、ちょっとした休憩ができるようなベンチを置いたり、より豊かな緑を植樹したり、そういうことが可能となりますので、そういうもので豊かな環境をつくっていこうという計画です。

それから南北軸のところは、もりの小径と呼んでおります。ここにこもればの庭と呼んでいるところですが、今の雑木林はすごい高木のある環境なので、それを保全していこうという、そういうエリアでございます。できるだけ手を加えずに自然の武蔵野の環境というか、雑木、そういったような緑の環境をつくっていこうと、つくるといふか今あるものを生かして、より豊かな環境にしていこうという構想でございます。

パーク・サイトのところは、まちの庭とまちはなれという二つの広場を造ります。まちの庭のほうは、多目的なイベントに使える大きい広場となります。まちはなれのほうは、別棟をここで造りまして、カフェを中心としたにぎわいの広場、その間をまちの小径と呼んでおりますが、抜け道を造りまして、まちの庭とまちはなれをつなぐ、そういう歩行者空間として整備をしていきます。

イメージとしては、まちの庭は、芝生の広場です。まちの小径はちょっとした遊具を設置して、にぎわいなんかも生まれるような、そういう仕掛けをしていく。まちはなれ、別棟のカフェを中心としてにぎわいと交流をつくる、そういうイメージでございます。

緑のえんがわに面したところ、そこに集いのひろばとまちかどひろばというのを造ります。集いの広場は新しい建物をL型で造りまして、それに囲まれた広場というものです。建物と接するような形で整備をいたしまして、建物の中への興味関心を促す、そういう交流の広場というような構想でございます。まちかどひろばのほうは、ちょうど交差点のところ立地しておりますので、まちのアイストップとなる憩いの場として整備をしていこうという構想でございます。

全体の動線計画でございますが、エリア全体に回遊性を高める通り抜け可能な歩行者動線を整備していくということで動線計画をしております。

駐輪場につきましては、利用状況の調査をいたしまして、将来の利用者増加も考慮して、約300台ぐらいあるのがいいのではないかとというような検証をいたしました。それも1か所にまとめてではなくて、分散するような形で駐輪場を整備していくのがいいのではないかとということで、そのような方針を立てております。

駐車場につきましても同じように交通量調査を行いまして、将来の利用者増加を考慮すると140台、内訳としましては、新しい建物の南側、福祉会館がある場所に110台、それから図書館の脇に35台というような整備計画にしております。

福祉会館跡地の駐車場へのアクセス、それから道路への退出、それにつきましては大きく2案ございます。まず1つ目の案というのは、たかの街道から進入、そして東側道路にアウトするということ

で、一方通行の動線計画にしております。そうすることで、踏切に近接しているこの部分の渋滞を緩和させるというようなもくろみの計画でございます。これにつきましては、交通管理者、警察協議を行って安全性の確認をしながら詰めていくというような予定でございます。もう1案につきましては、今と同じようにたかの街道から入ってたかの街道から出ていくという、インとアウトを兼ねた出入口を設けるというような構想でございます。

新しい建物についてでございます。この集いの広場に開くように、建物はL型で配置をしてございます。この広場に面して大きなひさしをかけて、その下に大きな開口部を設けて、外から中の様子が見え、興味関心を促していく、そういうようなファサードデザインにしていこうということでございます。

周辺に対してできるだけ圧迫感を緩和させていこうということで、特に東側に低層な住宅街がございいますので、建物全部で5階建てでございますが、そのうちの3階から上階は、この道路からセットバックをさせるような形で計画をしております。一、二階につきましては、できるだけ道路からも建物が視認できて中の様子が見えるように、道路際まで張り出すような形で計画をしております。

中のプログラムでございますが、左側がプロポーザル提案時でございました。福祉事務機能と行政機能を一、二階に配置いたしまして、生涯学習、集会室機能を上階に設けているというような構想でございました。ちょうど建物がたかの街道側から大きくセットバックするような断面構成でございまして、この部分も屋上庭園として整備をして、生涯学習諸室と一体的に使えるような、そういう提案でございました。

それに対して、現在は上下入れ替えるような形で進めております。それにつきましては、福祉事務機能はできるだけ静かで落ち着いて、かつプライバシーに配慮した、そういう場所であるべきではないだろうかという御意見を多々いただきまして、4階、5階に配置しております。

生涯学習機能につきましては、入りやすくオープンな場所、集いのひろばに面した場所のほうがいいのではないかとということで、一、二階に配置するというような変更を施しました。

上階に福祉事務機能が行きましたので、エレベーターの台数、今、2台配置するような計画にしておりますが、そしてそのエレベーターがこの場所であるということが分かりやすいサイン計画、そういうものを施していこうというように考えております。

生涯学習機能、集会室機能はできるだけオープンにつくっていこうということで進めております。生涯学習機能に隣接する形でフリースペースというものを配置しております。いろいろな方々が気軽に集い、交流する、そういう位置づけのスペースでございます。

フリースペースのイメージとしては、中に配置する家具も固定ではなくて移動できるようにいたしまして、造作も木を使いまして、温かみのある、そういう空間にしていきたいと考えております。

それから1階にキッズスペースを配置して、子育て世代にも使いやすい施設にしていこうということです。

一、二階は、集いのひろばからできるだけ中の活動が見えるようなオープンな造りにしていこうということでガラス張りにして、2階につきましてもこの部分を吹き抜けにいたしまして、広場から見上げたときに中の雰囲気分かる、そういう空間構成にしております。

間仕切りにつきましても、中が素通しで見えるようなガラス間仕切りしております。使い方によっては、中を見られたくないということが結構起きてくるのではないかと考えておりまして、それにつきましては、カーテンで遮蔽するというような想定でございます。

ホール、工芸室、キッチンスタジオ、そういった動きのある活動、そういうものは、集いのひろばに面して配置をしていこうという計画でございます。

ホールにつきましては、ワークショップの中でも結構ホールに関していろいろな御意見をいただいております。数とかあとは設えとか、そういったものにしっかりと応えていくように整えていきたいなと思っております。現状では、一、二階に2か所ずつ配置しております。

上階、4階、5階は福祉の相談窓口でございます。

3階については、行政機能の会議室や倉庫を配置しております。ワークショップのときも、せっかくこういう大きい屋上スペースがあるので、そこをテラスとして使えるといいねという、そんな御意見もいただいております。今、現状では、設備の設置スペースというように変えておりますが、一部そういうスペースをどこかにつくるようなことができないかなと思っております、それは継続検討していく予定でございます。

バリアフリーにもしっかりと配慮した施設にしていこうということを考えております。障害者の方々に必要な個別機能トイレを分散して配置したり、それからベビーチェアやおむつ替えシートを、これも今、ブースにつくことがスタンダードになってきておりますので、そういったことも反映していこうというように思っております。

エレベーターは13人乗り2台を計画しております。

説明としては以上でございます。どうも御清聴ありがとうございました。

参 考 資 料

会議の状況

令和5年2月から4月までに行われた会議の状況は、次のとおりです。

閉会中の委員会調査及び審査（2月）

委員会名	開催日	会議 延時間	傍 聴 人 数	議 案 審 査 結 果				請 願・陳 情 審 査 結 果				委員 派遣	
				※ 可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続		
常任	生活文教	2/1	1:43	0	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	厚生	2/2	0:35	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	環境建設	2/3	0:31	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1
特別	市内認可 保育園開園	2/7	3:19	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	時園庭縮小 問題調査	2/15	1:40	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

閉会中の幹事長会議（2月）

会議名	開催日	会議 延時間	傍 聴 人 数	議 案 審 査 結 果				請 願・陳 情 審 査 結 果				委員 派遣	
				※ 可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続		
幹事長会議	2/17	1:27	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

閉会中の議会運営委員会（2月）

委員会名	開催日	会議 延時間	傍 聴 人 数	議 案 審 査 結 果				請 願・陳 情 審 査 結 果				委員 派遣	
				※ 可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続		
議会運営	2/21	0:40	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

3月定例会本会議「会期2/27～3/28（30日間）」

本会議 日数	会議 延時間	傍 聴 人 数	議 案 審 査 結 果				請 願・陳 情 審 査 結 果			
			※可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続
6	36:18	114	23	-	-	3	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

3月定例会中の委員会審査及び調査

委員会名	開催日	会議延時間	傍聴人数	議案審査結果				請願・陳情審査結果				委員派遣	
				※可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続		
常任	総務	3/13	4:18	0	3	-	-	1	-	-	-	-	-
	生活文教	3/14	2:45	5	2	-	-	1	-	-	-	-	-
	厚生	3/15	1:33	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	環境建設	3/16	0:56	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別	広聴広報	3/17	0:07	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3/28	0:03	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市内認可 保育園開園 時園庭縮小 問題調査	3/20	0:20	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般会計 予算	3/7	9:20	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3/8	9:25	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3/9	8:43	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別会計・ 下水道事業 会計予算	3/10	5:05	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

3月定例会中の幹事長会議

会議名	開催日	会議延時間	傍聴人数	議案審査結果				請願・陳情審査結果				委員派遣
				※可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続	
幹事長会議	3/22	0:35	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

3月定例会中の議会運営委員会

委員会名	開催日	会議延時間	傍聴人数	議案審査結果				請願・陳情審査結果				委員派遣
				※可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続	
議会運営	3/23	1:15	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

閉会中の委員会調査（4月）

委員会名	開催日	会議延時間	傍聴人数	議案審査結果				請願・陳情審査結果				委員派遣
				※可決	否決	撤回	継続	採択	不採択	取下げ	継続	
特別 広聴広報	4/10	0:04	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※可決には、同意・認定・承認を含む

図 書 室 だ よ り

令和5年2月から4月までの間に、下記の図書を配架しましたのでご利用ください。

○図書

分類	図 書 名	著 編 者	発 行 所
AB549	一目でわかる全国自治体政策要覧 (2022年市区版)	一目でわかる全国自治体 政策要覧編集委員会	イマジン出版
AB550	学校統廃合を超えて	山本 由美、中林 浩、 平岡 和久、渡辺 繁博、 有原 陽子、坂野 光雄、 石山 雄貴、田開寛太郎、 山本 由美、平岡 和久	自治体問題研究所
AB551	改正個人情報保護法で変わる自治 体防犯カメラの法務と実務	宇那木 正寛	ぎょうせい
AB552	空き家問題解決を進める政策法務 －実務課題を乗り越えるための法 的論点とこれから－	北村 喜宣	第一法規
AB553	いちからわかる下水道事業の 実務 －法律・経営・管理のすべ て－	藤川 眞行、福田 健一郎	ぎょうせい
AB554	自治体財政を診断する『財政状況 資料集』の使い方	森 裕之	自治体問題研究所
AB555	自治体クラウドファンディング	佐野 修久	学陽書房
AB556	自治体財政を読み解く	兼村 高文、星野 泉、 稲田 圭祐	イマジン出版
AB557	公民館における災害対策ハンドブ ック 第3版	公益社団法人全国公民館 連合会	第一法規
AB558	地域防災とまちづくり 第6版	瀧本 浩一	イマジン出版
AB559	地域自治のしくみづくり実践ハン ドブック	中川 幾郎、相川 康子、 直田 春夫、田中 逸郎、 阿部 昌樹	学芸出版社
AB561	地域で取り組む 外国人の子育て 支援 ～自治体・関係機関連携の 課題と実践～	東洋大学ライフデザイン 学部教授 南野 奈津子	ぎょうせい
AC260	図解よくわかる地方議会のしくみ	武田 正孝	学陽書房
AC261	選挙から平時の活動までQ&Aで わかる 自治体議員の公職選挙法 との付き合い方	金岡 宏樹	第一法規
EE179	罰則から見る環境法・条例－環境 担当者がリスクを把握するための 視点－	安達 宏之	第一法規
HF39	ささえる・つながる・ひろがる 物 語(ナラティブ)で学ぶ ケアマ ネジャーのためのソーシャルワー ク実践	福富 昌城、小長谷恭史、 佐賀 由彦	第一法規

分類	図 書 名	著 編 者	発 行 所
HF40	見える社協から、魅せる地域福祉へ 改訂版	大津市社会福祉協議会、平野隆之	全国コミュニティライフサポートセンター 地方・小出版流通センター
JB44	学童保育を哲学する 子どもに必要な生活・遊び・権利保障	増山 均	自治体問題研究所
JB45	保育・教育のDXが子育て・学校、地方自治を変える	稲葉 一将、稲葉多喜生、児美川 孝一郎	自治体問題研究所
JC14	みんなの「今」を幸せにする学校	遠藤 洋路	時事通信出版局

○資料

書 名	発 行 所	発 行 年 月 日
令和5年度 予算特別委員会参考資料集	小平市議会事務局	令和5年3月
令和4年度 行政視察報告書(常任委員会)	小平市議会事務局	令和5年3月
令和5年度 小平市一般会計予算書	小平市企画政策部財政課	令和5年2月
令和5年度 小平市特別会計・下水道事業会計予算書	小平市企画政策部財政課	令和5年2月
小平市第四期地域保健福祉計画(中間見直し版) 令和5年度～8年度	小平市健康福祉部生活支援課	令和5年3月
小平市第三次環境基本計画(見直し)	小平市環境部環境政策課	令和5年3月
小平市第四次一般廃棄物処理基本計画	小平市環境部資源循環課	令和5年3月
第二次小平市教育振興基本計画 令和5年度～令和14年度	小平市教育委員会	令和5年2月
国史跡鈴木遺跡保存活用計画	小平市教育委員会	令和5年3月
東京都市町村概要 令和4年度	東京都総務局行政部市町村課	令和5年3月
議会年報(令和4年度)	立川市議会	令和5年3月
令和4年第1回臨時会 昭和病院企業団議会会議録	昭和病院企業団議会	令和5年3月
令和4年第2回定例会 昭和病院企業団議会会議録	昭和病院企業団議会	令和5年3月
令和4年2月定例会 小平・村山・大和衛生組合議会会議録	小平・村山・大和衛生組合議会	令和5年3月
令和5年2月定例会 小平・村山・大和衛生組合議会会議録	小平・村山・大和衛生組合議会	令和5年3月
令和4年第1回定例会 多摩六都科学館組合議会会議録	多摩六都科学館組合議会	令和5年3月
令和4年第1回臨時会 多摩六都科学館組合議会会議録	多摩六都科学館組合議会	令和5年3月
令和4年第2回定例会 多摩六都科学館組合議会会議録	多摩六都科学館組合議会	令和5年3月
令和5年第1回定例会 多摩六都科学館組合議会会議録	多摩六都科学館組合議会	令和5年3月
令和4年第2回定例会 東京たま広域資源循環組合議会会議録	東京たま広域資源循環組合議会	令和5年3月
令和5年第1回定例会 東京たま広域資源循環組合議会会議録	東京たま広域資源循環組合議会	令和5年3月
令和5年度 一般会計予算及び同説明書	東京たま広域資源循環組合議会	令和5年3月

一部事務組合等議会議員

組 合 名	議 員 名
昭 和 病 院 企 業 団	幸 田 昌 之 吉本 ゆうすけ
湖 南 衛 生 組 合	伊 藤 央 山 田 大 輔
小 平 ・ 村 山 ・ 大 和 衛 生 組 合	き せ 恵美子 佐 藤 徹 比留間 洋 一 山 浦 まゆみ
東 京 都 十 一 市 競 輪 事 業 組 合	鈴 木 洋 一 山 岸 真知子
東 京 都 四 市 競 艇 事 業 組 合	
東 京 た ま 広 域 資 源 循 環 組 合	鈴 木 だいち
多 摩 六 都 科 学 館 組 合	川 里 富 美 福 室 英 俊
東 京 都 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合	吉本 ゆうすけ

協 議 会 等 委 員

名 称	議 員 名	名 称	議 員 名
東 京 都 三 多 摩 地 区 消 防 運 営 協 議 会	松 岡 あつし	野 火 止 用 水 保 全 対 策 協 議 会	川 里 富 美 津 本 裕 子 橋 本 久 雄
三 多 摩 上 下 水 及 び 道 路 建 設 促 進 協 議 会	松 岡 あつし		東 京 河 川 改 修 促 進 連 盟
	(第1委員会) 山 浦 まゆみ	多 摩 地 域 都 市 モ ノ レ ー ル 等 建 設 促 進 協 議 会	松 岡 あつし
	(第2委員会) 細 谷 正 (第3委員会) 吉本 ゆうすけ		石 津 はるか
三 鷹 ・ 立 川 間 立 体 化 複 々 線 促 進 協 議 会	松 岡 あつし	多 摩 北 部 都 市 広 域 行 政 圏 協 議 会 審 議 会	外 山 まなみ 橋 本 孝 二
	石 津 はるか		
多 摩 川 流 域 下 水 道 促 進 協 議 会	松 岡 あつし	東 京 都 市 公 平 委 員 会 関 係 団 体 協 議 会	松 岡 あつし

市議会の動き 第165号

令和5年5月発行

編集・発行 小平市議会事務局
〒187-8701
小平市小川町二丁目1333番地
電話番号 042-346-9566
電子メール gikai@city.kodaira.lg.jp
¥ 180

